



幌延町広報誌

ほろのべの恋

2018年
(平成30年) 11 月号
NO.649

祝幌延町
開基120年



▲幌延町開基120年記念式典

- 幌延町開基120年記念式典
- 幌延町文化奨励賞 1名を表彰しました
- Jアラートによる情報伝達訓練
- 防災情報
- 11月18日は幌延町長選挙の投票日です
- 各手当制度のご紹介
- 各種証明書コンビニ交付サービスについて
- 固定資産税の家屋に係る手続き等について
- 税を考える週間
- 幌延深地層研究関連記事
- 原子力立地給付金の交付について
- 平成30年度 エネルギー関連施設見学会
- 診療所だより



▲町民マラソン大会

幌延町開基120年記念式典

幌延町は、明治32年に開拓の鋤が下ろされてから平成30年で120年を迎えました。

北緯45度の厳しい風雪に耐え、幾多の苦難を乗り越えて、今日の礎を築かれた先人に感謝するとともに、輝かしい未来につながることを祈念して、平成30年10月20日(土)に、幌延町深地層研究センター国際交流施設で「幌延町開基120年記念式典」を開催しました。

プロローグでは、開基120年記念映像「未来へつなぐ幌延町120年の軌跡」を上映し、岩川副町長による



開式のことば、国歌斉唱、先人への黙祷と進められ、野々村町長による式辞、植村議長による挨拶の後に、幌延町開基120年記念表彰、幌延町条列表彰を執り行いました。続いて、受賞者謝辞、来賓祝辞、記念演奏が行われ、高橋副議長による万歳三唱、木澤教育長による閉式のことばで式典を締めくくりました。

式典には、開基120年記念表彰・条列表彰受賞者や来賓などを含め、約120名が出席しました。

私たちは、北緯四十五度の風雪と酷寒にさらされながらも、新天地開拓のために心血を注いだ先人たちの労苦を忘れてはなりません。茫漠たる荒野は湿潤な泥炭地であり、人々は大地の恵みを手にするために、幾多の困難と闘ってきたので

す。幌延町は、明治三十二年、千古斧鉞を知らぬ鬱蒼たる密林に覆われた人跡未踏のこの大地に、開拓の鋤が下ろされてから一二〇年を迎えました。

本日ここに、幌延町開基一二〇年記念式典を執り行うにあたり、時節柄ご多用の折にもかかわらず、ご来賓各位をはじめ、多くの皆様にご臨席を賜りましたことは、この上ない喜びであり、厚くお礼を申し上げます。



すが、時には、かつて経験したことのない冷夏と、繰り返し襲い来る洪水により、農作物は一夜にして壊滅されたとあります。

幌延町の歴史の中には、筆舌に尽くせぬ先人たちの労苦が秘められており、たゆまぬ努力と不撓不屈の開拓者魂によって、本町の礎を築き上げた先人たちに対して、心から感謝と敬意を捧げる次第であります。

幌延町の歴史を顧みますと、草創から十年後の明治四十二年には、幌延村外一カ村戸長役場が現在の元町地区に設置され、二百九十二戸、千二百九十七人が住むに至りました。大正十二年に問寒別駅が、次いで大正十四年には幌延・問寒別間の鉄道が開通し、幌延、上幌延、安牛、雄信内の各駅が営業を開始しております。昭和六年には、住民生活の安全確保のため公設消防団が設置され、昭和八年には、関係者の東奔西走の努力が実り、現在の農業協同組合の前身である産業組合が設立され、度重なる冷

害凶作に苦しむ農家を支援しました。戦後、これまでの苦難の経験から、酪農專業による農業の振興が図られてきました。昭和三十二年に乳牛が千頭を超え、昭和四十四年には五千頭にまで達しました。現在、基幹産業である酪農は、乳牛の飼育頭数七千六百頭、生乳生産量三万五千トンであり、道内でも有数の酪農の町として発展してまいりました。商工業におきましても、経営力の強化と近代化が進められるなど、経営の安定と消費者の利便性の向上が図られてきました。

また、本町では、平成十三年四月に幌延深地層研究センターが開所され、その後、幌延地圏環境研究所も開設となり、町内において最先端技術の研究が行われるとともに、町の人口減少の抑制や地域の活性化が図られるなど、さまざまな点において地域振興に寄与され、町・住民・商工業者とその恩恵を受けているとこ

ろであります。

幌延町は平成二十二年三月まで留萌支庁の管轄区域でありましたが、医療や買い物などの生活圏域としては、稚内市をはじめとする宗谷管内との結びつきが強く、観光、産業においても共通点が多いことなどから、宗谷総合振興局への編入を要望し、同年四月に宗谷管内へ移管となりました。今後も宗谷管内の一員として、皆様と一緒に地域の発展と振興に取り組んでまいりたいと考えております。

幌延町が今日まで日々発展できたのも、ひとえに関係各位の懇切なるご指導と、町議会をはじめとする町民皆様の愛町の念に燃えた強い熱意にほかなりません。ここに心から感謝を申し上げる次第であります。大還暦となる二〇年の節目は、幌延町にとって新たな飛躍の契機であります。町民が将来にわたり安心して快適に暮らせる町となるよう、幌延町が目指す将来像である「町民一人ひとりが主役！ 夢と活力に満ち

自然と共生する安心で住みよい町」の実現に向けた取組を進めております。未来に輝く元氣な幌延町を創る施策を積極的に推進してまいる所存でありますので、今後とも皆様方の一層のご指導とご支援をお願い申し上げます。

本日の記念式典においては、多年にわたり奉仕の精神をもってまちづくりにご尽力くださいました方々を表彰し、榮譽を称えたいと存じます。これまでのご苦労に対し、町民を代表いたしまして、深甚なる敬意を表し感謝申し上げます。受賞者の皆様方には、健康に十分ご留意されまして、今後とも本町発展のため、お力添えをくださいますようお願い申し上げます。

結びになります。今日まで町勢発展のためにご尽力を賜りました多くの皆様方に対しまして、重ねて感謝を申し上げますとともに、本日ご臨席の皆様様の益々のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます、「郷土ほろのべ」の限りない未来に思

いをこめて、式辞といたします。



本日ここに、幌延町開基一二〇年記念式典が挙行されるに当たり、幌延町議会議長を代表して、一言ごあいさつ申し上げます。

ご来賓の皆様におかれましては、ご多忙のところ式典にご臨席を賜わり、厚くお礼申し上げます。

我が幌延町は、明治三十二年下サロベツに福井団体系十五戸が入地されて以降、十年後の明治四十二年には、幌延村外一カ村戸長役場が設置され、現在まで歴史が刻まれてきました。

以来、町民の皆様のご努力はもとより、関係各方面

の格別のご指導・ご支援を賜り、基幹産業である酪農の振興、公共施設の整備拡充、幹線道路網の整備など、総合計画などに沿って、着々と前進を続けまして、本日、一二〇年という節目を迎えたのであります。

一二〇年といえば、人間にたとえれば大還暦でございます。

先達が築き上げたこの郷土を次世代に引き継ぐためにも、今一度、過去を振り返り、全町民を挙げて、町

政の発展に一層の創意工夫を凝らして努力していかなくてはならないと思っております。

幌延町にお住まいの皆様が、住んで良かったと本音で言える、豊かで潤いのある郷土にしようではありませんか。

町議会といたしましては、町民の皆様との連携を一層密にし、

町政の発展のため、さらに努力して参る所存であります。

今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、幌延町の限りない発展とご来賓の皆様並びに町民の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます、挨拶とさせていただきます。



記念映像上映の様子

幌延町条例表彰



条例表彰受賞者・野々村町長・植村議長

隔年ごとの文化の日（11月3日）に挙行しております「幌延町条例表彰」を、今年は式典に併せて執り行いました。

受賞されたのは、町の自治に尽くされた方、町民の健康の増進に尽くされた方、森林の保護に貢献された方、公益のために寄付をくださった方などです。

受賞者および受賞団体は次のとおりです。

【功 労 表 彰】



國 奥 泰 彦 さん

昭和 63 年 9 月から平成 30 年 3 月までの 29 年以上にわたり、町立病院歯科・町立歯科診療所の歯科医師として、保健衛生、特に地域医療の分野において、多大な貢献をされました。



無 量 谷 隆 さん

平成 15 年 5 月から現在までの 15 年以上にわたり幌延町議会議員を、昭和 62 年 7 月から現在まで通算 19 年以上にわたり幌延町農業委員会委員を務められ、地方自治の振興に多大な貢献をされました。



植 村 敦 さん

平成 15 年 5 月から現在までの 15 年以上にわたり幌延町議会議員を、平成 15 年 7 月から平成 23 年 7 月までの 8 年以上にわたり幌延町農業委員会委員を務められ、地方自治の振興に多大な貢献をされました。



宮 本 明 さん

平成 14 年 12 月から平成 26 年 12 月までの 12 年間にわたり幌延町長を、平成 62 年 5 月から平成 14 年 10 月までの 15 年以上にわたり幌延町議会議員を務められるなど、地方自治の振興に多大な貢献をされました。

【貢 献 表 彰】

○加藤 武美さん

（産業貢献賞）

中間寒地区森林愛護組合長として、昭和 50 年 4 月から現在まで 43 年以上にわたり、森林愛護および保護育成に貢献されました。

○堀 昇さん

（産業貢献賞）

上幌延地区森林愛護組合長として、昭和 63 年 4 月から現在まで 30 年以上にわたり、森林愛護および保護育成に貢献されました。

【善 行 表 彰】

○株式会社恵菱設備

公益のため、金員を寄付されました。（地域貢献の一環として）

○幌延建設業協同組合

公益のため、金員を寄付されました。（公共施設等整備資金として）

幌延町開基120年記念表彰

「幌延町開基 120 年記念表彰」は、開基 120 年を記念して、町の発展と振興に貢献された団体に対して表彰するものです。町に 20 年以上主たる事務所を有している団体を対象とし、表彰区分については、地域内の交流と課題解決等の自治会活動に貢献した団体に対する「地域自治功労表彰」、社会福祉および保健衛生の向上ならびに社会奉仕等にご貢献した団体に対する「社会福祉功労表彰」、農業、林業および商工業の振興にご貢献した団体に対する「産業功労表彰」、教育、文化およびスポーツの振興にご貢献した「教育功労表彰」、防災、防犯および交通安全にご貢献した「防災安全功労表彰」の 5 区分となっています。

受賞団体は、次のとおりです。

【地域自治功労表彰】

- 幌延市街地区連合町内会
- 問寒別連合町内会
- 第 1 町内会
- 双葉町内会
- すずらん町内会
- 元町町内会
- さくら町内会
- 第 7 町内会
- つばめ町内会
- 第 9 町内会
- 第 10 町内会
- 幌延第 1 町内会
- 幌延西町内会
- サロベツ町内会
- 上幌延町内会
- 開進町内会
- 北進町内会
- 下沼南町内会
- 下沼町内会
- 上問寒町内会
- 中間寒町内会
- 問寒別東町内会
- 新問寒別町内会
- 問寒別第 1 町内会
- 問寒別第 2 町内会
- 問寒別第 3 町内会

【社会福祉功労表彰】

- 社会福祉法人
- 幌延町社会福祉協議会
- 社会福祉法人 幌延福祉会
- 幌延町老人クラブ連合会
- 幌延町身体障がい者福祉協会
- 幌延町遺族会
- 問寒別地区食生活改善推進協議会
- 幌延ライオンズクラブ
- 幌延町赤十字奉仕団問寒別分団
- 幌延町スキーパトロール赤十字奉仕団

【産業功労表彰】

- 幌延町農業協同組合
- 幌延町酪農ヘルパー利用組合
- 幌延町乳牛検定組合
- 幌延町ホルスタイン改良同志会
- 幌延地区水道利用組合
- 下沼水道利用組合
- 上幌延管農用水利用組合
- 開進地区農業用水道利用組合
- 上問寒水道利用組合
- 問寒別地区農業水道利用組合
- 雄興水道利用組合
- 北進水道利用組合

【教育功労表彰】

- 幌延町商工会
- 幌延町観光協会
- 幌延建設協会
- 幌延町体育協会
- 幌延町文化協会
- 幌延町スポーツ少年団本部
- 幌延町子ども会育成連絡協議会
- 幌延町 P T A 連合協議会

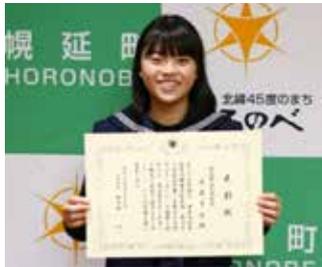
【防災安全功労表彰】

- 天塩地区安全運転管理者協会 幌延支部
- 幌延町交通安全協会



幌延町文化奨励賞1名を表彰しました

幌延町文化奨励賞は、幌延町表彰条例に基づき、全道的な審査会等で優勝または極めて優秀な成績を収めた個人または団体（児童・生徒）に対して、その功績をたたえ表彰するものです。



遠藤 芽衣 さん

【成績】

- ・第25回北海道こども木工作品コンクール
木工工作個人の部 造形的作品部門 最優秀賞（知事賞）
※本コンクールは下記コンクールの北海道地区予選を兼ねている。
- ・第42回全国児童・生徒木工工作コンクール
第3部門（中学校） 損保ジャパン日本興亜賞



受賞作品
「理想の家」

※皆さまの身近に、スポーツ・文化の大会等で優秀な成績を収めた個人または団体や、顕彰の要件を満たす方がいる場合は、ご推薦をお願いします。

全国瞬時警報システム（Jアラート）による 情報伝達訓練および行動訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）*から告知端末機へ緊急地震速報を配信する情報伝達訓練および緊急地震速報を受信した際の行動訓練を実施します。

なお、訓練実施日に、実際に国内で災害が発生する恐れがある場合は、訓練を中止することがありますのでご注意ください。

1 実施日時 平成30年11月1日（木）
午前10時00分ごろ

2 訓練内容 訓練実施時刻になりましたら、告知端末機からチャイムが鳴った後、緊急地震速報の訓練放送が流れますので、地震から身を守るための行動（低い姿勢になり、頭を守り、動かない）をとってください。

*：Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

地震情報です

- 津波に警戒してください
- 周囲の状況に応じて、身の安全を確保してください
- 報道機関や自治体の情報に注意して、冷静に行動しましょう



【緊急地震速報】告知配信画像
11月1日（木）に配信されます。

防災情報 – 冬季の停電に備えた備蓄をお願いします –

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震による北海道全域での停電の際、幌延町では復旧に1日以上を要しました。

これから迎える冬季に停電が発生すると、あらゆる生活基盤が利用できなくなるほか、低体温症など「命」に関わる危険があります。

冬季の停電から「命」を守るために、停電時でも使用できるものを家庭で備蓄しましょう。

- ポータブル石油ストーブやガスストーブ
- 懐中電灯やランタン
- ラジオ
- 乾電池（必要なサイズ・本数を確認しましょう。）
- 携帯ガスコンロ・ガスボンベ
- 使い捨てカイロ

など



乾電池で動くものを選びましょう。

お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811

11月18日は幌延町長選挙の投票日です

任期満了に伴う幌延町長選挙は、11月13日（火）に告示され、11月18日（日）に投票が行われます。

今後4年間の町政を担う、私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。誰からも強制されることなく、よく見て、よく聞いて、よく考えて、必ず投票しましょう。

| 投票区 | 投票所 | 投票時間 |
|-------|-------------|-----------|
| 第1投票区 | 問寒別生涯学習センター | 午前7時～午後5時 |
| 第2投票区 | 幌延町総合体育館 | 午前7時～午後7時 |
| 第3投票区 | 下沼寿の家 | 午前8時～午後4時 |

選挙人名簿に登録されていますか？

今回の町長選挙で選挙権を有するには、次の条件を満たしていることが必要です。

■日本国民であること

■満18歳以上であること（平成12年11月19日以前に生まれた方）

■引き続き3カ月以上幌延町の住民基本台帳に登録され、実際に居住していること（平成30年8月12日以前に転入届を提出されている方）

さらに、投票するためには、選挙管理委員会が作成する「選挙人名簿」に登録されていなければなりません。「選挙人名簿」は、住民基本台帳に登録されている人について、その氏名、住所、性別、生年月日などを記載した公簿です。「選挙人名簿」の登録は、毎年4回行われますが、選挙のあるときは『選挙時登録』が行われます。

こんな投票は無効です

次のような投票は無効となりますので、ご注意ください。

▼投票用紙以外の用紙（入場券、普通の紙、名刺など）に、候補者の氏名を書いて投票したもの

▼2人以上の候補者の氏名を書いたもの

▼候補者の氏名のほかに他事を記載したもの

▼候補者の氏名を自書していないもの（ゴム印を使用したものなど）

期日前および不在者投票制度

投票日にお仕事や旅行、病気などで投票所に行くことができない方は、期日前投票または不在者投票ができます。

●期日前投票

投票日前でも、投票日と同じように投票を行うことができる制度です。

町内2カ所で実施します。

▽幌延町選挙管理委員会（役場内）
期間／11月14日（水）～17日（土）
時間／午前8時30分～午後8時

▽問寒別生涯学習センター
期間／11月15日（木）～17日（土）
時間／午前10時～午後4時

●不在者投票

幌延町以外の市町村や病院などにおいて投票をする制度です。

場所／幌延町以外の市町村選挙管理委員会または病院など

※郵送により不在者投票の手続きをされる方は、速やかな手続きをしないと投票日に間に合わないことがあります。

詳しくは、幌延町選挙管理委員会へお問い合わせください。

お問い合わせ先：幌延町選挙管理委員会
（役場総務財政課内）

電話：5-1111 告知端末機：5-8811

各手当制度のご紹介

～ 児童手当 ～

児童手当制度は、児童を養育している家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的に支給される手当です。

◆支給対象

生まれた日の翌月から15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を支給対象とし、養育している方へ支給されます。なお、支給対象となった日から15日以内に支給の請求をしなければ、支給対象の翌月から支給されない場合もありますので、ご注意ください。

◆支給額（月額）

注：養育する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）のうち、年長者から第1子、第2子・・・と数えます。

①所得制限額未満の方

| | |
|--------------------|---------|
| 0歳～3歳未満 | 15,000円 |
| 3歳～小学校修了前（第1子・第2子） | 10,000円 |
| “（第3子以降） | 15,000円 |
| 中学生 | 10,000円 |

②所得制限額以上の方

児童の年齢に関係なく一律 5,000円

◆支給期日

毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月分まで支給されます。

所得制限

| 扶養親族等の数 | 所得制限限度額(万円) | 収入額の目安(万円) |
|---------|-------------|------------|
| 0人 | 622.0 | 833.3 |
| 1人 | 660.0 | 875.6 |
| 2人 | 698.0 | 917.8 |
| 3人 | 736.0 | 960.0 |
| 4人 | 774.0 | 1002.1 |
| 5人 | 812.0 | 1042.1 |

～ 児童扶養手当 ～

児童扶養手当は、母子（父子）家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

◆支給対象

18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（心身に概ね一定程度の障害がある場合は20歳未満）で次のいずれかに該当する児童を監護している方。

- ◎父母が婚姻を解消した児童
- ◎父または母が死亡した児童
- ◎父または母が一定程度の障害の状態にある児童
- ◎父または母が生死不明の児童
- ◎父または母が1年以上遺棄している児童
- ◎父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ◎父または母が1年以上拘禁されている児童
- ◎婚姻によらないで生まれた児童
- ◎棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない児童

ただし、上記に該当しても次のような場合は手当を受けることができません。

- ①児童が
 - イ. 日本国内に住所がないとき
 - ロ. 児童福祉施設等または、里親に委託されているとき
 - ハ. 母（父）の配偶者（事実婚を含む）に養育されているとき（父（母）が重度の障害にある場合を除く）
 - ②父母または養育者が
 - イ. 日本国内に住所がないとき
- ※公的年金等を受給する方は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

◆支給額（児童1人月額）

| | ～平成30年3月 | 平成30年4月～ |
|------|---------------------|----------------------|
| 全部支給 | 42,290円 | 42,500円 |
| 一部支給 | 42,280円 ～ 9,980円 | 42,490円 ～ 10,030円 |

※児童2人目は月額10,040円、3人目以降は児童1人につき月額6,020円が加算されます。

※受給者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは、その所得に応じて支給額が一部停止または全部停止となります。

◆支給期日

毎年4月、8月、12月に前月分まで支給されます。
※平成31年11月からは、奇数月に年6回2カ月分ずつの支給に変更となります。

～ 特別児童扶養手当 ～

特別児童扶養手当は、精神または身体に一定程度の障害を有する20歳未満の児童を養育している方に対して、児童の福祉増進を図ることを目的に支給される手当です。

ただし、障害を理由に年金を受けることのできる児童や、児童福祉施設等に入所している児童などは対象となりません。

◆支給額（月額）

| 障害等級 | ～平成30年3月 | 平成30年4月～ |
|------|----------|----------|
| 1級 | 51,450円 | 51,700円 |
| 2級 | 34,270円 | 34,430円 |

※受給者もしくはその配偶者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

◆支給期日

毎年4月、8月、11月にそれぞれ前月分までが支給されます。

～ 障害児福祉手当・特別障害者手当 ～

障害児福祉手当は、精神または身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を要する20歳未満の児童に対し、特別障害者手当は、精神または身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の方に対して、その福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

ただし、障害を理由に年金を受けることのできる児童や、児童福祉施設および障害者施設等に入所している方、3カ月以上病院に入院している方などは対象となりません。

◆支給額（月額）

| | ～平成30年3月 | 平成30年4月～ |
|---------|----------|----------|
| 障害児福祉手当 | 14,580円 | 14,650円 |
| 特別障害者手当 | 26,810円 | 26,940円 |

※受給者もしくはその配偶者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

◆支給期日

毎年2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月分まで支給されます。

各手当を受給するには、認定請求書の提出が必要です。受給資格があっても、請求しない限り支給されません。なお、請求に必要な添付書類は各ご家庭の状況などにより異なりますので、詳細については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115（内線166）告知端末機：5-8813

各種証明書コンビニ交付サービスをご活用ください！

広報誌等で何度かお知らせしていますが、マイナンバーカードをお持ちの方は、役場にお越しいただくとなく、全国のコンビニで各種証明書の交付ができますので、ぜひこのサービスをご活用ください。

【ご利用方法】

マイナンバーカードをお持ちの上、コンビニに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）で4ケタの暗証番号を入力することで取得することができます。

【利用できる店舗】

全国のセイコーマート、セブンイレブンなどマルチコピー機を設置している店舗。

【証明書交付可能時間】

コンビニ営業日の午前6時30分から午後11時まで。
（メンテナンス等により発行できないこともあります）
※除籍および改製原戸籍についてはコンビニでは交付できません。

※印鑑証明書を役場窓口で交付する際には印鑑登録証が必要ですが、コンビニ交付の際は不要です。

※本籍が幌延町以外にある方が戸籍の証明書を取得しようとするときは、本籍地の市区町村がコンビニ交付サービスに対応している必要がありますので、ご注意ください。

◎マイナンバーカードは現在、公的な本人確認書類等として利用できますが、今後、健康保険証の代わりとしても利用できるようになる予定です。

☆マイナンバーカード未取得の方におかれましては、カードを取得後すぐにサービスをご活用いただきたいところですが、**取得申請をしてからカードがお手元に届くまで2週間程度かかります**ので、お早めの申請をお願いします。

※カード交付窓口は、役場保健福祉課になります。

◇マイナンバーカードの申請方法など、詳しくは下記までお問い合わせください。

【交付可能証明書および料金】

| 本籍が幌延町にある方 | |
|-----------------------------------|------|
| 戸籍全部（個人）事項証明書 （いわゆる戸籍謄本（戸籍抄本）） | 450円 |
| 戸籍の附票 | 300円 |
| 住所が幌延町にある方 | |
| 個人（世帯全員）の住民票 | 300円 |
| 印鑑証明書 | |

※料金はマルチコピー機に投入してください。

お問い合わせ先：保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8813

固定資産税の家屋に係る手続き等について

○家屋を取り壊した場合

「家屋滅失届」を提出してください。現地確認を行った後、家屋の滅失処理をすることにより、翌年度から課税されなくなります。

○家屋の名義を変更した場合

「家屋名義変更届」を提出してください。なお、登記されている家屋については、所有権移転登記をすることにより、家屋名義変更届の提出が不要となります。

○家屋を新築・増築した場合

新たに固定資産税が課税されます。課税の基礎となる評価額を算出するため、担当職員が家屋調査に伺いますので、完成後お早目にご連絡ください。

○固定資産の現況確認の実施について

地方税法の規定により、毎年10月から12月にかけて現況確認を行います。

○留意事項

- ・固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されますので、1月2日以降に取り壊した家屋については、その1年間は課税されることになります。反対に、1月2日以降に新築された場合には、その1年間は課税されません。
- ・住宅を取り壊した場合は、住宅用地の特例が適用されなくなるため、土地に係る固定資産税が高くなる場合があります。
- ・各種手続き等について、不明な点がございましたら、住民生活課税務保険グループまでお問い合わせください。

お問い合わせ先：住民生活課 税務保険グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8812

平成30年11月11日(日)～17日(土)は、 「税を考える週間」です

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的にさまざまな広報広聴施策を実施しています。

1 国税庁ホームページによる広報

○国税庁の取り組み紹介

「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取り組みについてご紹介します。

- ・ 国税庁の取り組み等を分かりやすく最新のデータで紹介します。
- ・ 調査や徴収などの業務をドラマ仕立てで紹介します。
- ・ 国税庁レポートなど、国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料等を交えながら説明しています。

2 SNSを利用した広報

○ツイッターによる情報発信

「税を考える週間」の実施に合わせて、YouTubeの国税庁動画チャンネルや国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」や新着情報などの各種情報を発信します。

3 講演会の実施や関係民間団体等との連携

社会人、大学生や専修学校生、企業家等を対象とした講演会や説明会を実施します。
また、関係民間団体・地方公共団体等と連携して、各種イベントを全国各地で実施します。

社会保障・税番号制度、ICTを利用した申告・納税手続きなどへの国税庁の取り組み

○社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の一層の普及・定着、法人番号の社会的インフラとしての利活用促進に向けて、関係省庁や関係民間団体等と連携・協調を図るとともに、国税庁ホームページ等を通じた周知・広報や番号制度に関する説明会を開催するなど積極的に取り組んでいます。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/index.htm）をご覧ください。

○e-Tax

個人納税者については、平成31年1月からe-Tax利用の認証手続きがより便利になります。また、電子提出のための環境整備を進めるとともに、大法人について電子申告が義務化されます。詳しくは、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。



消費税の軽減税率制度に向けた国税庁の取り組み

国税庁においては、消費税の軽減税率制度の実施に対応するため、準備が必要な事業者の皆さまに対し、関係府省庁や関係民間団体等とも連携・協調を図りながら、効果的な周知・広報に取り組んでいます。

- ・ 制度周知用リーフレットやパンフレットを事業者の皆さまに配布しています。
- ・ 主に事業者の皆さまを対象とした軽減税率制度等の説明会を実施しています。
- ・ 軽減税率制度に関する相談を消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）で受け付けています。

詳しくは、国税庁ホームページの軽減税率制度に関する特設サイト（www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm）をご覧ください。

— 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス www.nta.go.jp —

幌延深地層研究センターについて

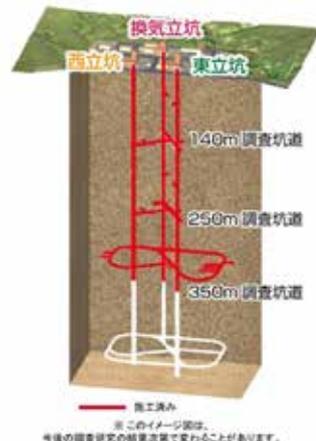
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構（JAEA）幌延深地層研究センターでは、高レベル放射性廃棄物の地層処分技術に関する研究開発として地層科学研究や地層処分研究開発を行っています。

○地下施設整備の状況【※現在：維持管理中】

- ・立坑掘削深度：東立坑380.0m、換気立坑380.0m、西立坑365.0m
- ・水平坑道掘削長：深度140m調査坑道186.1m、深度250m調査坑道190.6m、深度350m調査坑道757.1m

※本年度は、地下施設での調査研究を継続しながら第3期中長期計画に掲げた次の3つの課題達成に向けた調査研究を進めます。

- (1) 実際の地質環境における人工バリアの適用性確認
- (2) 処分概念オプションの実証
- (3) 地殻変動に対する堆積岩の緩衝能力の検証



○施設見学等

平成30年度 ゆめ地創館来館者数：5,281名（平成30年9月末日現在）
例年4月から10月の第4日曜日に地下施設の見学会を実施しています。

※来年度も施設見学会実施を予定

地下350mを体験できる貴重な機会です。ぜひご参加ください。

○ホームページについて

幌延深地層研究センターのホームページでは、地下施設や調査研究の状況を適宜掲載しています。

◇ホームページURL：<http://www.jaea.go.jp/04/horonobe/index.html>

幌延深地層研究センターによる幌延町への経済効果

幌延深地層研究センターが平成13年に開所してから毎年、地元への経済効果についてお知らせしています。

平成29年度の実績を同センターおよび関係機関の協力を得て確認したのでお知らせします。

■経済効果の表（平成29年度）

（単位：百万円）

| 職員および家族数 | 機構発注 | | JV・共同研究機関発注 |
|--------------|-----------------------|----------------|-----------------------|
| | 工事請負・業務委託・物品購入・借上・その他 | 社宅および寮の賃借・管理業務 | 工事請負・業務委託・物品購入・借上・その他 |
| 職員等53名、家族23名 | 109 | 60 | 131 |

※この他に同センターの地元雇用、従業員等の町内消費、町税収入、電源立地交付金などによる経済効果があります。

幌延深地層研究計画に関する協定および条例について

北海道、原子力機構、幌延町の三者で締結した「幌延町における深地層の研究に関する協定書（三者協定）」と幌延町議会の議決を経て施行した「深地層の研究の推進に関する条例（町条例）」を遵守して研究を進めています。

- ・幌延町に放射性廃棄物を持ち込みません
- ・研究終了後は地下施設を埋め戻します
- ・幌延町に最終処分場や中間貯蔵施設は建設しません

原子力立地給付金の交付について

電気料金の値上げ等に対する生活支援の観点から、電源立地地域対策交付金制度に基づき、交付金の一部を給付金として交付します。

◇給付対象施設：幌延深地層研究センター

◇対象者：幌延町で10月1日現在、北海道電力株式会社と電気需給契約のある方。

※一般家庭における従量電灯、時間帯別電灯などの契約

◇交付金額：電灯契約1口当たり 8,100円（年額）

◇交付方法：電気料金振替口座への振り込み等

◇交付時期：平成30年11月中旬以降

平成30年度

エネルギー関連施設見学会

一般の部 10月6日(土)～10月8日(月・祝)

【広報・調査等交付金事業】

10月6日から8日にかけて、エネルギー関連施設見学会（一般の部）を行い、幌延町在住の17名の方が参加しました。

2泊3日の日程で幌延深地層研究センター、茨城県東海村の核燃料サイクル工学研究所、つくば市の地質標本館などを見学しました。

幌延町での深地層の研究や東海村で行われている研究開発についての説明を受け、エネルギーに関する知識の向上が図られました。

核燃料サイクル工学研究所では、厳重なセキュリティチェックを受けた後に、地層処分基盤研究を行うエントリーなどの研究施設を見学することができ、貴重な体験をすることができました。



診療所だより

診療所長：田川 豊秋



ノーベル賞

今年のノーベル医学生理学賞は本庶佑先生が受賞しました。その受賞理由はオプジーボというがん治療薬につながる研究に対してで、オプジーボは従来の抗がん剤の仕組みと異なり、本来人体が持っている免疫の機能に働きかける点で画期的とされています。私のような古いタイプの外科医は「がん」と聞くとすぐに手術で摘出する事を考えてしまいましたが、現在のがん治療は薬物（抗がん剤）や放射線照射に手術を組み合わせた集学的なものが主流となっています。オプジーボは確かにこの「3本の矢」に新たに加わった武器と言えますが、過度の期待は危険です。死因第1位の肺がん患者さんにオプジーボが効果を認めるのは3割弱に留まると言われますし、重篤な副作用を生じる恐れもあります。また新薬開発には膨大な開発費が必要とされるため、高い薬価という経済的な問題もあります。

決して「夢の万能薬」ではない事を冷静に見極めながら治療に用いるべきです。

同様の事がそろそろ流行の兆しを見せ始めたインフルエンザにも言えます。抗インフルエンザ薬も開発が進み、1日2回5日間服用するタイプ（この薬が登場した時も大きな話題となりましたが）だけでなく、1回だけ吸入すればよいものがここ数年主流となり、今シーズンからは1回だけ服用する経口薬が本格的に普及すると考えられます。患者さんにとって服薬の回数や手間が減るのは良い事です。ただ薬価は従前の薬と大きな差はなさそうですし、副作用もゼロという訳でもなさそうです。

インフルエンザの治療は抗ウイルス薬だけに頼るのではなく、安静や水分・栄養補給そして何よりも予防が大切な事は、どんな新薬が開発されようとも変わりません。

巷に溢れるセンセーショナルな情報に惑わされないようご注意くださいね！



まちの話題



9月21日 金

📷 星野みよさんに百歳お祝い状および記念品が贈呈されました

📝 今年度百歳を迎えた星野みよさんに、「老人の日」記念行事の一環で、内閣総理大臣からお祝い状および記念品が贈呈され、町長によって手渡されました。



9月16日 日

📷 【開基120年記念事業】 【北海道日本ハムファイターズ応援企画】 幌延町応援大使 応援観戦ツアー

📝 幌延町民を対象とした、北海道日本ハムファイターズの「幌延町応援大使 応援観戦ツアー」が開催されました。

ツアーには21人が参加し、ファイターズから特典グッズがプレゼントされたほか、2018年幌延町の応援大使である石井一成選手と記念撮影をし、札幌ドームでオリックス・バファローズとの対戦を応援観戦しました。



9月22日 日

📷 町民マラソン大会

📝 今年も総合スポーツ公園をスタートに、町民マラソン大会が開催されました。小学生の部、中学生の部、一般の部、幼児親子の部に分けられ、参加者たちはそれぞれのペースで、たくさんの声援を受けながら走り抜いていました。



9月20日 日

📷 宗谷管内社会福祉大会

📝 宗谷管内社会福祉協議会連絡協議会と社会福祉法人 幌延町社会福祉協議会主催の宗谷管内社会福祉大会が、国際交流施設で開催されました。

大会には宗谷管内の社会福祉協議会や民生委員・児童委員などが集まり、永年にわたり社会福祉事業に功績のあった個人・団体の表彰が行われた後、介護をテーマとする講演が行われました。





9月24日 日



秋の収穫祭2018



トナカイ観光牧場で、秋の収穫祭2018が開催されました。実際に牧場で収穫した6種のミニトマトの詰め放題や手作りカルツォーネ、特産品の合鴨を使った鴨汁販売などの食イベントのほか、カイト操作やトナカイ角のバッジ作成などの体験もあり、訪れた人たちはのんびりと秋を満喫していました。

1日の最後には、9月末で地域おこし協力隊を卒業する丸田隊員の、これまでの活動内容や今後の予定についての報告会が行われました。



9月22日 日



【広報・調査等交付金事業】

9月23日 日

第2回幌延町工作実験教室



今年度第2回目の工作実験教室が幌延深地層研究センターのゆめ地創館で開催されました。参加者たちは、バランスで動くおもちゃ「ビー玉コロコロ」と立体的な「万華鏡」を、自由にデザインしながら作りました。

また、深地層研究センターでの研究内容や地下施設見学の紹介についても学習しました。



9月23日 日



幌延町消防団 秋季消防演習



北留萌消防組合幌延町消防団の秋季消防演習が行われました。幌延支署車庫前庭で屋外式（閲団、通常点検、ポンプ操法など）が行われたほか、市街地では分列行進と模擬消火訓練が行

われ、見物に集まった住民に頼もしい姿を披露しました。



9月25日 火



幌延ライオンズクラブによる交通安全啓蒙活動



幌延ライオンズクラブの会員による交通安全啓蒙活動が幌延商工会前で実施されました。通行車両や歩行者に向けて、啓発グッズなどを配布し、なお一層の交通安全を呼び掛けました。



9月26日 水曜日



【開基120年記念事業】(北海道日本ハムファイターズ応援企画) 幌延町少年野球教室



総合スポーツ公園野球場で、北海道日本ハムファイターズベースボールアカデミーコーチの須永 英輝さん、市川 卓さんをお招きして、少年野球教室が開催されました。子どもたちはボールの握り方や送球時のフォームなどを教わり、寒空の下でも元気いっぱいに参加していました。



9月29日 日曜日
9月30日 月曜日



秋のクリーン作戦



秋のクリーン作戦が9日に幌延地区と問寒別地区で行われ、多くのボランティアの方々にご参加いただきました。

ゴミ拾いは道路脇や市街地を中心に行われ、きれいなまちづくりにご協力いただきました。



幌延町民文化祭



国際交流施設を会場に各サークルや一般参加者の力作が展示され、訪れた方々の目を楽しませていました。会場では、俳句や焼き物、園芸作品などの展示のほか、囲碁や手芸、パステル画の体験コーナーが設けられたり、手打ちそば愛好会による試食会も行われました。



第2回 幌延にCONかい?



幌延にCONかい? 実行委員会主催のイベント「第2回 幌延にCONかい?」が開催されました。

町内外の10代から30代の独身男女31名が参加し、共進会場で宗谷黒牛や海鮮などのバーベキューや、プチ花火などを楽しみました。



メンタルヘルス講演会



国際交流施設で、さっぽろ駅前クリニック職場連携室 室長の花井 直人さんを講師に、「心の健康貯金のために、あなたができること」をテーマとしたメンタルヘルス講演会が開催されました。

褒め方や自律神経の整え方などについて、自身の体験談や会場への問いかけなどを交えた講演に、来場者は興味深く聞いていました。





幌延町の各学校で 学芸会・学校祭

町内の各小中学校で、学芸会・学校祭が開催されました。
児童・生徒は、演劇や合唱などを披露し、学校の一大行事を盛り上げていました。



問寒別小中学校学芸会

10月7日



幌延中学校学校祭

10月7日



幌延小学校学芸会

10月14日





10月20日



【開基120年記念事業】 心象館音楽の夕べ

 金田心象書道美術館で、「心象館音楽の夕べ」コンサートが開催されました。第一部は3組の町民による、ピアノ演奏、バイオリン&ピアノ演奏、マンドリン演奏が行われ、第二部は式典にも出演された、ヴァイオリン、フルート、ギター、パーカッション、ウッドベースで構成されたグループ「Crann Fields」によるアイルランド音楽の演奏が行われました。

書作品が並ぶ空間に、温もりのある楽器の音と、爽やかに軽快なリズムが広がり、来場者は素敵な音楽とともに夜のひとときを楽しみました。



10月20日



青少年のための 科学の祭典 幌延大会

 子どもたちが科学への興味をもって楽しく科学体験ができる「青少年のための科学の祭典 幌延大会」が幌延深地層研究センター「ゆめ地創館」で開催されました。

参加した子どもたちは楽しそうに、実験や工作に取り組んでいました。



自衛官採用試験のご案内

平成31年3・4月採用の自衛官などの採用試験を行います。

| 種目（受験年齢） | 採用種目の概要 | 試験日 | 受付 |
|--|---|--------------------|----------------------|
| 自衛官候補生 （男女） [18歳～27歳未満] | 3カ月後自衛官へ任官。一生涯の仕事として勤務または、民間就職希望者は一定期間の勤務でさまざまな就職援護施策等を受けます。 | 受付時にお知らせします。 | 年間を通じて行っています。 |
| 陸上自衛隊 高等工科学校生徒 （一般） [15歳～17歳未満] | 中学校卒業者（見込み含む）の男子が対象。 約3年間は、防衛省職員（非自衛官）となり3学年終了時に自衛官に任官します。 | 1次試験 平成31年1月19日 | 平成30年11月1日～平成31年1月7日 |

お問い合わせ先：自衛隊稚内地域事務所 電話：0162-23-2721

年末調整・消費税軽減税率制度説明会のお知らせ

年末調整の仕方や給与支払報告書（源泉徴収票）、各種支払調書の作成と提出についての説明会を次のとおり開催します。ご出席される方は、事前に税務署から郵送する年末調整の関係書類を会場にお持ちください。

なお、年末調整説明会終了後、消費税軽減税率制度説明会を開催します。

【日時】

11月20日（火）

年末調整：午後1時30分から

消費税軽減税率制度：午後3時30分から

【場所】

幌延町商工会館

（幌延町3条南1丁目）

【お問い合わせ先】

役場住民生活課 税務保険グループ

電話：5-1115

稚内税務署

電話：0162-20-1002



情報

インフォメーション

運転免許更新時 講習のお知らせ

初回更新者講習（2時間）

11月6日（火）10時から

天塩町社会福祉会館

優良運転者講習（30分）

11月6日（火）13時から

天塩町社会福祉会館

一般運転者講習（1時間）

11月6日（火）13時45分から

天塩町社会福祉会館

違反運転者講習（2時間）

11月6日（火）15時から

天塩町社会福祉会館

平成30年度舞台芸術鑑賞事業・開基120年記念事業

東京ブラスタイル ブラスタ・パーティー 2018 inほろのべ

平成30年度の舞台芸術鑑賞事業は、「幌延町開基120年記念事業」として昨年度に引き続き、世界で活躍するガールズブラスユニット「東京ブラスタイル」のコンサートを2公演で開催します。

11月2日の公演は大人向けの夜公演「大人ブラスタ」。ブラスタ世界初のさまざまな編成でのブラスタ・コンサートです。11月3日は幌延中学校吹奏楽部との合同演奏との共演を含むブラスタベスト・ヒットです。

【日時】

平成30年11月2日（金）

開演19：00 / 開場18：30

平成30年11月3日（土）

開演14：00 / 開場13：30

【会場】

幌延深地層研究センター国際交流施設

【料金】

【全席自由】

前売：一般 1,000円 / 高校生以下 500円

当日：一般 1,500円 / 高校生以下 800円

※幼児無料（ただし、保護者同伴）



【チケット（整理券）取り扱い先・お問い合わせ先】

教育委員会 電話：5-1117（整理券のみ）

総合体育館 電話：5-2111（整理券のみ）

幌延町生涯学習センター 電話：5-1321

問寒別生涯学習センター 電話：6-5006

緊急地震速報

緊急地震速報は、地震による最大震度が5弱以上と予想される場合に、震度4以上が予想される地域に対して発表される情報です。

緊急地震速報の仕組み



最初の地震波をキャッチしてから発表する情報であるため、緊急地震速報を発表してから強い揺れが到達するまでの時間は、数秒から長くても数十秒程度と極めて短く、震源に近いところでは速報が間に合いません。

緊急地震速報は、テレビやラジオ、携帯電話などで皆さまにお知らせします。

緊急地震速報を見聞きしたときは、周りの人に声を掛けながら「慌てずに、まず身の安全を確保する」ことが大切です。

気象庁では、緊急地震速報について以下のホームページでお知らせしています。

【気象庁ホームページURL】 <https://www.data.jma.go.jp/svd/eww/data/nc/index.html>

お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話：0162-23-2679

地域おこし協力隊通信

vol.35

こんにちは、地域おこし協力隊の吉原ゆりかです。通勤時に通る名林公園の木々の色が、緑から黄・赤・茶に変わり始めました。季節の移り変わりを植物の色合いで感じられるのは、素敵なことですね!

10月1日より幌延町移住情報PR支援センター「ホロカル」では、コーヒーの販売を始めていますが、その前に町民の皆さまへこだわりの味を知っていただきたく、9月29日に開催された幌延町民文化祭で、コーヒーの試飲をしていただきました。私自身、自宅でコーヒーを手淹れして飲んでいましたが、プロフェッショナルではないため、コーヒーの本を読み、いろいろな方からご意見を頂戴し、試行錯誤しながら提供する味を決めました。試飲していただいた方から感想をお聞きし、感じたことは「コーヒーの味の好みは人それぞれ」ということです。濃さ・苦味・酸味などいろいろな要素によって、その人のおいしいが決まるのではないかと思います。今回「ホロカル」で提供するコーヒーは、コーヒー豆をご提供いただいている「珈琲の店あかねや」の味、濃くて苦味がしっかりあるコーヒーを提供していますので、少し味が濃いなぁと感じる方は、お好みで、お砂糖・ミルクをお使いいただき、ホロカルのコーヒーを味わっていただければと思います。また、文化祭では、トナカイ観光牧場で作ったトマトと、特産品化を目指しているカルツォーネを試食していただきました。これからも町内でさまざまな取り組みをしていきたいと思っておりますので、今後も積極的なご参加・ご意見をお待ちしております!



▲幌延町民文化祭でのコーヒー試飲の様子

納めた国民年金保険料は社会保険料控除の対象になります!

国民年金の保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料の控除としてその年の課税所得から控除され税額が軽減されます。

控除対象は、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額で、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、自分の保険料だけでなく、配偶者やお子さまのような家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除を受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方には、翌年2月上旬に送られる予定です。

税法上、とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度ですので、納め忘れのないようにしましょう。

ねんきんネットはご存知ですか？

●「ねんきんネット」とは…

「ねんきんネット」とは、年金加入者や受給者の方がインターネットを通じて、ご自身で手軽に年金記録を確認することができるサービスです。

●「ねんきんネット」では、

- ・いつでも自分の年金記録を確認できます。
(公的年金制度の加入履歴、国民年金保険料の納付状況、厚生年金保険加入時の会社名など)
- ・氏名、生年月日、性別を入力することで**持ち主不明の年金記録を検索**できます。
- ・「年金見込額試算」により、現在と同じ状況で60歳まで年金制度に加入した場合の年金額や、老齢基礎年金の受給開始年齢を65歳より早い年齢に設定した場合の受給額の試算など、**いろいろな条件で年金額を試算**できます。
- ・「ねんきん定期便」や「年金振込通知書」など、**年金の支払いに関する通知書を、画面上で確認**できます。
- ・お客さまから年金記録確認のご相談があった際に、年金事務所などの窓口で発行している「被保険者記録照会回答票」の電子版(PDFファイル)を閲覧・ダウンロードできます。

●ご利用いただくには、まず「登録」をする必要があります

初めて「ねんきんネット」を利用するときは、日本年金機構ウェブサイトの「ねんきんネット」【http://www.nenkin.go.jp/n_net/】ページにアクセスし、「新規ご利用登録」から、登録を行います。

☆年金相談窓口は原則予約制です☆

先月号の広報でもお願いしていますが、稚内年金事務所の年金相談窓口は、原則予約が必要となります。待ち時間が長くなったり、相談を受けられないといったトラブルを避けるためにも、稚内年金事務所にご連絡の際には、事前予約をお願いします。予約は当日でも受け付けていますので、よろしくお願いします。

稚内年金事務所の年金相談窓口のご予約は、

電話番号 **0162-74-1000** で受け付けています。

自動音声で案内しますので「1」→「2」の順で選択してください。

お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話：0162-32-1941

役場保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8813

町民くらしのカレンダー 11月 (Nov)

注：保セ=保健センター
老セ=老人福祉センター
国際=国際交流施設

子セ=子育て支援センター
問セ=問寒別生涯学習センター
総体=総合体育館

生セ=幌延町生涯学習センター
問保=問寒別へき地保育所

| | | | |
|------------|---|------------|---|
| 1木 | つばみひろば 10:30~11:30(子セ) はつらつ教室 9:45~(保セ) | 16金 | 【問寒別出張診療日】 絵本の読み聞かせ会 11:00~11:30(生セ) にこにこ教室 9:30~(保セ) |
| 2金 | 舞台芸術鑑賞事業「東京ブラスタイルブラスタ ・パーティー2018 inほろのべ」1日目 19:00~21:00(国際) | 17土 | |
| 3土 | 文化の日 舞台芸術鑑賞事業「東京ブラスタイルブラスタ ・パーティー2018 inほろのべ」2日目 14:00~16:00(国際) | 18日 | 幌延町長選挙投票日 |
| 4日 | | 19月 | 大腸がん単独検診回収日(保セ) |
| 5月 | めばえ・わかばひろば 10:30~11:30(子セ) 福寿会ふまねっと 14:00~(老セ) | 20火 | つばみひろば 10:30~11:30(子セ) 大腸がん単独検診回収日(午前)(保セ) 福寿会健康相談 14:00~(老セ) |
| 6火 | | 21水 | めばえ・わかばひろば 10:30~11:30(子セ) 問寒別ますます健康教室 13:00~(問セ) 生涯学習講座「映画上映会」(問セ) |
| 7水 | 問寒別にこにこ教室 10:00~(問セ) ますます健康教室 13:30~(保セ) 生涯学習講座兼生きがい教室「映画上映会」 13:20~15:10(国際) 英会話教室 19:00~20:30(生セ) | 22木 | |
| 8木 | はつらつ教室 9:45~(保セ) | 23金 | 勤労感謝の日 |
| 9金 | 明和会健康相談 11:00~(下沼寿の家) | 24土 | |
| 10土 | こども園おゆうぎ会 10:00~(こども園) | 25日 | 町内会対抗バレーボール大会(総体) |
| 11日 | キッズダンス/子ども運動教室(総体) | 26月 | 【心療内科・精神科診療日】 |
| 12月 | 【心療内科・精神科診療日】 出張ひろば 10:00~11:00(問保) 子宮がん乳がん検診(予約制)(保セ) | 27火 | 問寒別すきっぷくらぶ 10:00~11:00(問保) もぐもぐスクール 13:30~(保セ) |
| 13火 | 幌延図書室移動図書 15:30~(こども園) | 28水 | |
| 14水 | ふれあいの会 10:00~11:00(こども園) すくすく健診 13:00~(保セ) 幌延図書室移動図書 15:00~(問保) 英会話教室 19:00~20:30(生セ) | 29木 | はつらつ教室 9:45~(保セ) |
| 15木 | 親子リズム体操遊び 10:30~11:30(こども園) はつらつ教室 9:45~(保セ) | 30金 | |

告知端末機「知らせますケン」の 視聴についてのお願い!



告知端末機「知らせますケン」では、通常の行政情報だけではなく、緊急の避難警報など、皆さんにとって重要なお知らせ放送をすることがあります。
電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いいたします。

★お悔み申し上げます
石田志津代さん(54歳)幌延
加藤稔さん(75歳)幌延
藤林八重子さん(97歳)栄延
本村敬一さん(81歳)幌延
長谷川如子さん(69歳)幌延

戸籍の窓

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)
加藤クニ子さん(夫)幌延

ご寄付ありがとうございます
9月

9月



開基120年記念特集

No.8

「北緯45度の大地に生きる動物たち」

撮影・文：富士元 寿彦氏

「冬眠間近 エゾシマリス」

エゾシマリスは秋の間、両頬の内側にある頬袋の中に、採した保存用の餌を詰め込み、地下にある巣穴の中の食料庫に運び冬に備えます。エゾシマリスの冬眠はカエルなどと違い、冬眠中も定期的に目覚め保存食を食べて春を待ちます。

多くのエゾシマリスたちは、10月下旬から11月上旬になると冬眠が始まります。それで、雪が積もり始める頃には見られないのが普通です。が、写真は珍しく11月中旬に、雪の中でまだ餌探しをしていたエゾシマリスです。



ほろのべの裏窓

■木々も色づき始め、いつの間にかすっかり秋です。「○○の秋」といえば、○○の中には「スポーツ」「食欲」「芸術」などを連想しますが、今月号のまちの話題には、まさにこれらの秋のイベントが掲載されているので、ぜひチェックしてみてください（この広報誌をご覧になっていると「読書の秋（？）」になりますね）。
 ■さて、10月20日には「幌延町開基120年記念式典」が開催されました。出席された方の中に、「開基120年」のときを思い出すよ」とおっしゃっていた方がいて、その懐かしむ表情がとてもやさしく、印象的でした。次の幌延町の節目でも、今回の開基120年の式典や事業を思い出していたら、また懐かしんでいただけたらなあと感じました。

●広報へのご意見、ご要望をお寄せください

総務財政課総務グループ

電話 5-1111 / 告知端末機 5-8811

九月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

菊人形薄れし記憶よみがえる
 一輪に込めし丹精菊人形
 菊人形追いかけてゆきて匂いのみ
 現世のたましい鎮め菊人形

田中 徹男
 富樫とも子
 富樫 堅一
 横山 貞雄



男 1,195 (-5)

女 1,150 (-4)

計 2,345 (-9)

世帯数 1,247 (-7)

(平成30年9月末日現在)
 ※()内は前月比

